

生ごみ分別早見表 (一般家庭用)

生ごみとして「出せるもの」「出せないもの」の例です。
表にないものや分別の判断に困ったときは、市生活衛生課にご相談ください。

○…生ごみとして出せるもの ×…生ごみとして出せないもの

あ	
油（廃食用油）	○ (※1)
あんこ	○
インスタントコーヒー	○
インスタント麺	○
ウェットティッシュ	× (※2)
うにの殻	× (※3)
梅干しの種	○
えびの殻	× (※3)
お菓子類	○
おかゆ	○
落ち葉・せんてい枝	×
お茶殻	○
オブラート	×

くすり類	×
果物の皮	○
くりの皮・イガ	○
クリームパウダー	○
くるみの殻	○
削りぶし（出汁をとったものを含む）	○
香辛料	(大量×) (液体×)
コーヒーかす・ コーヒーフィルター	○
粉チーズ	○
粉ミルク	○
ごはん(調理したもの)	○
ごま	○
米ぬか	○
小麦粉	○

たね類（野菜・果物）	○
たまごの殻	○
チーズ	○
漬物	○
漬物液	× (※4)
ティーバック（紅茶、 麦茶、緑茶など）	○
てんぷら	○
豆腐	○
とうもろこしの皮・ とうもろこしのひげ	○ (大量×)
とうもろこしの芯	○
トマトケチャップ	× (※4)

ふりかけ	○
プリン	○
ペットフード	○
弁当の容器	×
骨類（牛・豚・羊・ 鶏など）	× (※3)

か	
貝殻	× (※3)
化学調味料	○
片栗粉	○
かつお節(固形のもの)	×
カップ麺の容器	×
かにのこうら	× (※3)
からし	○
カレー、シチューの ルー(固形・粉)と具	○
カレー、シチューの 残り(固形状のもの)	○
乾燥材	×
寒天	○
乾物	○
キッチンペーパー・ ティッシュペーパー (汁等を吸わせたもの)	○ (※4)
切り花	○
草・枝	×

さ	
魚の頭・骨	○ (※5)
魚の内臓	○
酒	× (※4)
塩	○
ジャム	○
しょうゆ、ソース	× (※4)
食品容器（ビニール 袋・プラ容器）	×
酢	× (※4)
ゼラチン	○
ゼリー	○
せんべい	○

な	
生クリーム	× (※4)
生ごみ処理機等で処 理したもの	○
生米	○
肉	○ (※6)
ぬか床	○
のり（佃煮）	○
のり（焼き海苔）	○

ま	
マーガリン	○
豆類の皮	○
マヨネーズ	× (※4)
味噌	○
味噌汁	× (※4)
麺類（乾麺含む）	○
もち	○ (※6)
もみがら	×

た	
たけのこの皮	○
出汁をとった昆布	○
タバコの吸い殻	×

は	
白色トレイ	×
バター	○
はちみつ	○
バラン・アルミカップ	×
パン（調理パン・菓 子パン含む）	○
パン生地	○
ピザ	○
ビーフン	○
腐敗した食べ物	○

や	
野菜のくず（皮も含む）	○
楊枝	×
ヨーグルト(固形状のもの)	○

ら	
ラップ類・アルミホイル	×
ラーメン・そば・うどん の汁	× (※4)
離乳食	○
冷凍食品	○
レジ袋	×

わ	
和・洋菓子	○
わかめ	○
わさび	○
割りばし	×

※1 油（廃食用油）

出せる

少量の油の場合は、ティッシュペーパーやキッチンペーパーに吸わせて生ごみと一緒に出すことができます。
多量の場合は、よく冷ましてからペットボトルに入れてごみステーションに出してください。
(揚げかす等の除去は不要です)
また、固化材や吸収剤を使用した場合は、一般ごみです。

※2 ウェット ティッシュ

出せない

紙ではなく、合成樹脂でできているものは、生ごみと一緒に出せません。

※3 うにの殻、えびの殻、 かにのこうら、貝殻、牛・ 豚・羊・鶏などの骨類

出せない

生ごみと一緒に出せません。
一般ごみです。



※4 水分、汁、液体類

出せない

汁や液体は、生ごみとして出せません。下水等に流してください。
ただし、ティッシュペーパーやキッチンペーパーなどの紙に吸わせることができる少量の液体であれば生ごみと一緒に出すことは可能です。

少量の場合、
紙に吸わせると
出せる

※5 魚の頭・骨

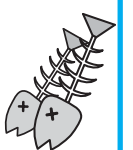
少量の場合

出せる

大量の場合

出せない

少量であれば、生ごみと一緒に出すことができます。
魚の骨など、袋を破りそうな鋭利なものは、紙に包んで出してください。
3リットルの「生ごみ専用袋」に入らない大量の場合や大きなものは、一般ごみです。



※6 肉、もち

小さく切れば

出せる

もちは5センチメートル角を目安に切ってから生ごみとして出してください。
大きな肉は10センチメートル角を目安に切ってから生ごみとして出してください。